

令和5年7月19日

太子町長 沖 汐 守 彦 様

太子町まちづくり審議会

会長 塚本 俊博



太子町表彰条例に基づく被表彰者の決定について(答申)

令和5年7月19日付太企画第308-2号で諮問のあったみだしのことについて、当審議会で審議した結果、下記のとおり答申します。

記

次の6名について適当と認めます。

被表彰者名

自治功労賞	井村 淳子 (いむら じゅんこ)
自治功労賞	服部 千秋 (はっとり ちあき)
社会功労賞	北川 重美 (きたがわ しげみ)
社会功労賞	森川 繁清 (もりかわ しげきよ)
社会功労賞	前田 俊春 (まえだ としはる)
スポーツ功労賞	森澤 高明 (もりさわ たかあき)